


**2024年度 橋梁診断士・橋梁点検士**  
**登録申請の手引き（新規・更新・再登録）**

名古屋大学 橋梁長寿命化推進室

期限超過や書類不備の場合は、申請書を受理しませんのでご注意ください

資料請求受付期間(オンライン)
2024年12月2日(月)9:30 ~ 12月13日(金)17:00
登録申請書類受付期間(郵送)
2025年1月6日(月) ~ 1月31日(金)(必着)

橋梁診断士および橋梁点検士の登録を希望する方は、本資料をよく確認のうえ、橋梁長寿命化推進室のWEBサイトから資料請求の手続きを行ってください。  
 (今年度の登録更新講習修了者をのぞく)  
 また郵送する資料の案内に従い、必要書類をレターパックライトにて提出してください。



橋梁長寿命化推進室 WEB サイト  
<https://n2u-bridge.jp>

＜目次＞

1. 橋梁診断士・橋梁点検士とは .....	2
2. 登録要件 .....	3
3. 登録申請手続き .....	4
4. 登録証および登録証カード .....	7
5. 登録事項の変更 .....	7
6. 登録更新 .....	7
7. 再登録 .....	7
8. 登録証および登録証カードの再発行 .....	7

## 1. 橋梁診断士・橋梁点検士とは

### 橋梁診断士とは

国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学 橋梁長寿命化推進室（以下「推進室」という。）が実施する橋梁保全技術研修の診断評価コースを修了し、推進室が実施する「橋梁診断士判定試験」に合格した方が、推進室の橋梁診断士登録名簿に登録申請し、登録された方に国立大学法人東海国立大学機構が付与する称号です。

橋梁診断士は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に、平成 29 年 2 月 24 日に登録されています。（令和 4 年 2 月 22 日更新登録）

### 橋梁点検士とは

推進室が実施する橋梁保全技術研修の検査点検コースを修了し、推進室が実施する「橋梁点検士判定試験」に合格した方が、推進室の橋梁点検士登録名簿に登録申請し、登録された方に国立大学法人東海国立大学機構が付与する称号です。

橋梁点検士は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿（平成 26 年国土交通省告示第 1107 号）」に、平成 28 年 2 月 24 日に登録されています。（令和 3 年 2 月 10 日更新登録）

### 橋梁診断士・橋梁点検士の登録の概要

登録有効期間：合格または更新講習修了の翌年度 4 月 1 日より 4 年間  
（最終年度に登録更新する必要あり）

登録申請の受付：毎年度 1 回

登録料：5,000 円（税込）

## 2. 登録要件

「橋梁診断士」および「橋梁点検士」は、下記に示す要件を満たす方が登録することができます。

- (1) - ① **新規登録**：判定試験合格年度から4年以内の方
- (1) - ② **新規登録**：判定試験合格年度から未登録のまま4年以上経過した後、登録更新講習を修了した方<sup>※1</sup>
- (2) **登録更新**：登録期間最終年度に登録更新講習を修了した方<sup>※1</sup>
- (3) **再登録**：登録期限を経過した後、登録更新講習を修了した方<sup>※1</sup>

※1 登録更新講習修了年度から4年度以内に登録申請をする必要があります。

### <2024年度 新規登録・登録更新・再登録申請対象者> (2024年11月現在)

	対象者	現在お持ちの登録証有効期日	申込方法
(1)-① <b>新規登録</b>	2024年度の判定試験に合格した方	—	<u>WEB サイトから資料請求をしてください。</u> その後、申請書類を郵送します。
	2021年度～2023年度に判定試験に合格し、登録をしていない方	—	同上
(1)-② <b>新規登録</b>	2020年度以前の判定試験合格者で、未登録のまま4年が経過し、「更新講習」を修了した方	—	<u>WEB サイトから資料請求をしてください。</u> その後、申請書類を郵送します。 <sup>※2</sup>
(2) <b>登録更新</b>	登録有効期限 2025年3月31日の登録証をお持ちの方で、「更新講習」を修了した方	2025年3月31日	登録更新修了証とともに登録申請書類を郵送します。WEBからの資料請求は不要です。
(3) <b>再登録</b>	登録有効期限 2024年3月31日以前の登録証をお持ちの方で、「更新講習」を修了した方	2024年3月31日以前	<u>WEB サイトから資料請求をしてください。</u> その後、申請書類を郵送します。 <sup>※2</sup>

※2 今年度の更新講習修了者には、修了証に申請書類を添付して郵送します。

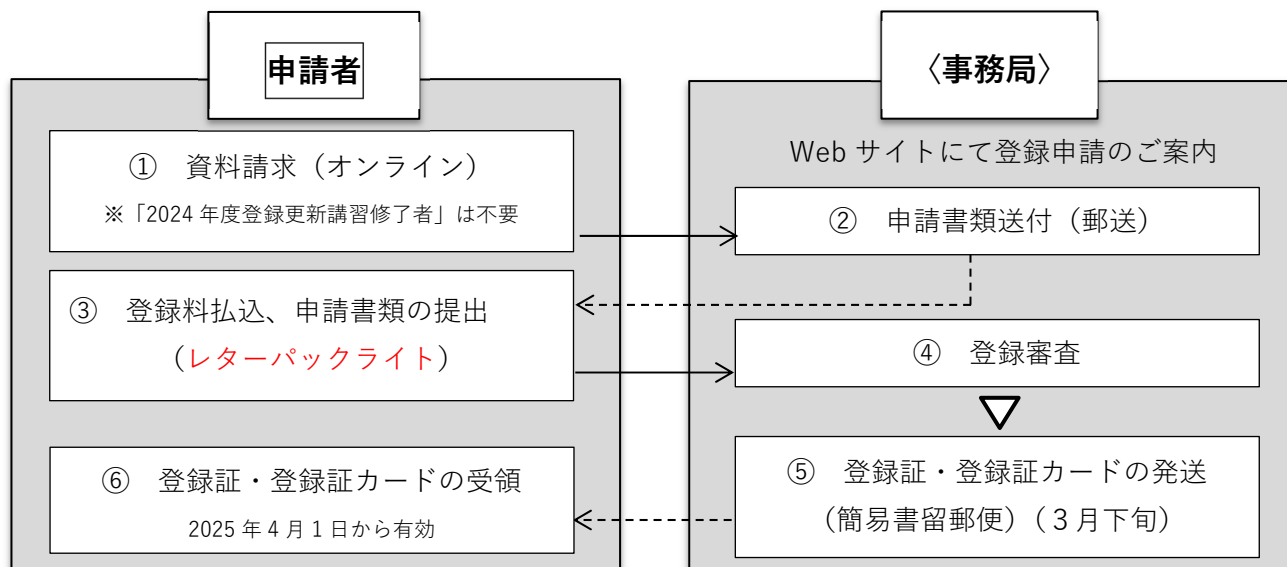
WEBからの資料請求は不要です。

### 3. 登録申請手続き

#### 3-1 手続きの流れ

資料請求（オンライン）の上、申請書類を**レターパックライト**（青色の専用封筒）にて当室宛てにご提出ください。登録申請の受付は毎年度1回、定められた期間にのみ行いますのでご注意ください。

※「2024年度登録更新講習修了者」には申請書を郵送しますので、資料請求（オンライン）は不要です。



#### ① 資料請求(オンライン) 申請者 【2024年12月2日(月)9:30 ~ 12月13日(金)17:00】

- ・合格証番号が必要です。
- ・2024年度登録更新講習修了者は Web サイトからの資料請求は不要です。2023年度以前に登録更新講習を修了された方は、資料請求が必要となります。登録更新講習修了証番号（修了証に記載）をご確認ください。
- ・申込後、受付完了メールが自動送信されます。メールが届かない場合は申込が完了しておらず、申請書は送付されませんのでご注意ください。再度お手続きいただくか事務局までご連絡ください。
- ・入力内容に不備がある場合、申請書類は送付されませんのでご注意ください。

#### ② 申請書類送付 事務局

- ・2025年1月6日（月）を過ぎても書類が届かない場合は、事務局まで必ずご連絡ください。

#### ③ 登録料払込、申請書類の提出 申請者 【2025年1月6日(月) ~ 1月31日(金)(必着)】

- ・P.5「登録申請提出書類一覧」参照
- ・**レターパックライト**（青色の専用封筒）にて提出してください。**2024年10月よりレターパックライトの料金が改定されていますのでご注意ください。**締切日を厳守してください。
- ・登録料は5,000円（税込）です。

#### ④⑤ 登録審査、登録証・登録証カードの発送(簡易書留郵便) 事務局

- ・2025年3月下旬、事務局より登録証及び登録証カードを送付いたします。

#### <注意事項>

- ・審査により登録ができない場合は、理由を通知します。
- ・提出書類の不備や提出期限を過ぎた申請書については、いかなる場合においても審査・登録は行いません。申請書は返却します。

### 3-2 登録申請 提出書類一覧

詳細は P.6 「3-3 提出書類ならびに注意事項」を参照してください。

※(4)および(5)の詳細は、当室 WEB サイト「変更・再発行ページ」をご覧ください。 <https://n2u-bridge.jp/qualifications/reissue/>

申請内容		(1)-①	(1)-②	(2)	(3)	(4)	(5)
		新規登録 (合格年度から 4年以内)	新規登録 (合格年度から 4年以上経過)	登録更新 (登録最終年度)	再登録 (登録証の有効期 間を経過した方)	登録事項変更	再発行
注意事項			登録更新講習を修 了すること (有効期間 4年)	登録更新講習を修 了すること (有効期間 4年)	登録更新講習を修 了すること (有効期間 4年)		
資料請求 (オンライン) または 変更・再発行仮申込 (オンライン)		○	△ ※今年度登録更新講習 を修了した方は不要	不要	△ ※今年度登録更新講習 を修了した方は不要	○	○
提 出 書 類	①<新規登録>申請書 (様式第 1 号-1、様式第 1 号-2)	○	○				
	②<登録更新>申請書 (様式第 2 号-1、様式第 2 号-2)			○	○		
	③登録更新講習修了証のコピー		○	○	○		
	④住民票の写し (発行後 3 ヶ月以内) ※本籍地が記載されていること。コピー不可。	○	○	○	○	△ ※氏名、現住所の 変更の場合のみ	△ ※氏名、現住所の変 更の場合のみ
	⑤証明写真 (縦 30mm×横 25mm)	○	○	○	○		
	⑥登録料払込受領証等のコピー	○	○	○	○		
	⑦返信用封筒 (切手を貼付してください)	○	○	○	○		○
	⑧再発行手数料払込受領書等						△ ※登録証カード再 発行の場合のみ
	⑨登録事項変更届					○	
	⑩再発行申請書						○

### 3-3 提出書類ならびに注意事項

P.5 「3-2 登録申請 提出書類一覧」および申請書の「記入例」参照

① 新規登録申請書(様式第1号-1、様式第1号-2) (一式)【新規登録】

または

② 登録更新申請書(様式第2号-1、様式第2号-2) (一式)【登録更新・再登録】

③ 登録更新講習修了証のコピー (1通) ※対象者のみ

・カラー、白黒いずれも可。

④ 住民票の写し (1通) ※コピー不可。発行されたものを提出

- ・登録申請日の前3ヶ月以内の発行で、本籍地が記載されたもの。(発行申請時に「本籍地」を記載するように選択してください。)
- ・外国籍の方は、住民票の写しとあわせて、在留カードのコピーを提出してください。

⑤ 証明写真(縦30mm×横25mm) (1枚)

- ・裏面に氏名を記入し、申請書の所定欄に貼付。
- ・カラー、脱帽、正面上半身。6ヶ月以内に撮影され、鮮明で顔が判別できるもの。
- ・不鮮明なもの、スナップ写真等は無効。

⑥ 登録料払込受領書等のコピー

- ・払込受領書のコピーを申請書の所定欄に貼付してください。
- ・銀行振込で払込受領書が発行されない場合は、以下の3点を用紙の所定の欄に記載してください。  
①払込日付、②払込元金融機関名、③納入依頼書番号(納入依頼書発行日欄上部にある10桁の番号)

【登録料払込に関する注意事項】

- ・必ずご本人様宛てに送付された「納入依頼書(請求書)」を使用して下さい。銀行振込によりお支払いされる場合も、納入依頼書ごとに口座番号が異なりますのでご注意ください。
- ・振込に関する不明点は必ず推進室事務局までメールもしくはお電話にてお問合せください。
- ・振込手数料はご負担下さい。
- ・納付済の登録料は返還しません。

⑦ 返信用角型2号封筒(登録証、登録証カード送付用) (1枚)

- ・事務局への申請書送付用封筒ではありませんのでご注意ください。
- ・希望する送付宛先(自宅または勤務先等)を明記してください。簡易書留にて郵送するため、郵便局員から直接受け取ることができる住所を記載してください。
- ・490円分の切手を貼付してください。(簡易書留郵便用)
- ・送付先が未記入または切手が貼られていない場合・切手が不足している場合は、登録証の送付はできませんのでご注意ください。

#### 4. 登録証および登録証カード

登録簿に登録された方に、「登録証」および「登録証カード」を発行いたします。いずれも資格の登録を証明するものです。

登録証の有効期間は、合格または更新講習修了の翌年度4月1日から4年間です。登録を更新する場合、または有効期間終了後に再登録をする場合には、「登録更新講習」の修了が必要となります。

（「6. 登録更新」参照）

#### 5. 登録事項の変更

登録後に氏名、住所、勤務先、電話番号、メールアドレスに変更が生じた場合は、必ず推進室WEBサイト「変更・再発行」ページ内の「変更届」フォームよりご連絡ください。

<https://n2u-bridge.jp/qualifications/reissue/>

#### 6. 登録更新

登録有効期間最終年度に「登録更新講習」を修了し、登録の更新を申請してください。対象者には登録時の送付先住所へご案内を送付します。登録更新をしない場合、有効期間満了にて登録は失効し、以降は「橋梁診断士」および「橋梁点検士」の称号を使用することはできません。

#### 7. 再登録

有効期間終了後（登録失効後）に再登録を希望される場合は、「登録更新講習」を修了後、再登録の申請を行ってください。「登録更新講習」の受講にあたっては、ご自身で推進室WEBサイトより資料請求を行ってください。再登録の申請および手続き後に「登録証」および「登録証カード」を発行いたします。

#### 8. 登録証および登録証カードの再発行

氏名変更や紛失等により、登録証および登録証カードの再発行を希望される場合は、推進室WEBサイト「変更・再発行」ページ内の「再発行仮申請」フォームより申請してください。

<https://n2u-bridge.jp/qualifications/reissue/>

登録証カードの再発行には手数料（1,200円（税込））がかかります。また、カードは3月にお渡ししますのでご了承ください。（申請が2月または3月の場合、お渡しは翌年の3月になることがあります。）

##### <問合せ先>

国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学大学院工学研究科土木工学専攻 橋梁長寿命化推進室  
〒464-8603 名古屋市千種区不老町

電話:052-789-3726 E-mail:info.n2u-bridge@civil.nagoya-u.ac.jp

橋梁長寿命化推進室 WEB サイト:<https://www.n2u-bridge.jp/>

**n<sup>2</sup>U-BRIDGE**